令和7年度 市立こども園(教育認定)募集要項

※「教育認定」とは、こども園の幼稚園相当のクラスの利用を指します。

【受付期間】令和6年10月21日(月)~25日(金)午前8時30分~午後7時まで

【受付場所】第1希望のこども園

※申請書にはマイナンバー(個人番号)の記入欄があり、受付時には、<u>申請者等の「番号確認書類」(マイナンバーの通知カード等)と「身元確認書類」(運転免許証等)の提示が必要</u>です。詳しくは、裏面「申請書等へのマイナンバー(個人番号)の記入について」をご覧ください。

- ※いずれか第1希望の施設に申し込んでください(保育所やこども園(保育認定)との併願の場合を含む)。 複数の施設で、それぞれを第1希望として申し込むことはできません。
- ※受付期間終了後は市役所保育幼稚園課で受け付けますが、定員を超える場合は利用できません。

【利用対象年齢】 5歳児クラス 平成31年4月2日生から令和2年4月1日生まで

3歳児クラス 令和3年4月2日生から令和4年4月1日生まで

【募集人数】 高田こども園 3歳(30名) 4歳(22名) 5歳(20名)

土庫こども園 3歳(25名) 4歳(31名) 5歳(22名)

- ※同じ施設で、保育認定・教育認定の一方の申し込みが募集人数を超え、一方が募集人数に満たない場合、募集人数に満たない人数分、募集人数を超えた区分の児童に入園していただきます。受付期間外の2次募集はおこないませんが、調整後も空きがある場合は、随時申し込みを受け付けます。
- ※こども園の教育標準時間認定(幼稚園相当)児として利用が決まった場合に、4月当初から保育認定(保育所相当)児に変更することはできません。
- ※園児の退園などにより、入園者数が変動することがあります。
- 【入園選考】 申込者数が募集人数を超える場合は、受付期間内に申し込みをした人の中から、次の優先順位により選考します。優先順位により選考をしても募集人数を超える場合、募集人数を超えた申込者の属する優先順位区分内で抽選を行い、利用者を決定します。

優先順位区分	基準(令和6年10月1日現在の状況)
第1優先順位	希望する施設に兄弟・姉妹がすでに在園している (現5歳児クラスは除く)
第 2 優先順位	希望する施設のある小学校区に住んでいるまたは通園距離が0. 5 km未満
第 3 優先順位	希望する施設のある小学校区以外に住んでいて通園距離が1.0km未満
第 4 優先順位	希望する施設のある小学校区以外に住んでいて通園距離が1. 5 km未満
第5優先順位	希望する施設のある小学校区以外に住んでいて通園距離が2.0km未満

-※申込多数のため入園できなかった場合、第2希望以下の施設に空きがあれば入園できます。ただし、第2希望 以下の施設の希望者が空き人数を超える場合は、優先順位に関係なく抽選を行います。

【利用時間】 月曜日から金曜日、午前8時30分から午後2時まで。 ※3歳児クラスの新入園児は、施設での生活に慣れるまでの一定期間は午前中のみの保育とし、給食は実施しません。

【費用】 保育料:0円、給食費:月額4,100円(3歳児クラスの新入園児は4月分は不要)、諸費:保育材料費等が 別途必要

※各費用は変更となる場合があります。

【預かり保育】 平日(長期休業日を除く):1回300円

長期休業日(4時間以下):1回400円、(4時間以上):1回800円

【問合先】 大和高田市役所保育幼稚園課 電話:0745-22-1101